



笹栗純夫
(ささぐり すみお)

総務文教常任委員会 委員長

議会運営委員会 委員

議会活動に関する調査特別委員会委員

公明党糸島市議会幹事長

糸島市交通安全協会 副会長

◎防災士(H25年7月取得)

肺炎球菌ワクチン接種が助成対象に！

高齢者を対象に定期接種

厚生労働省は、平成26年10月1日から、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンを定期接種としました。

公明党の山口那津男代表は、平成24年1月30日の参院本会議の代表質問で「高齢者の肺炎球菌ワクチンについても財政支援を！」と政府に求めていました。糸島市議会においても、ワクチン接種に対する財政支援を要求していました。それがついに実現しました。

10月1日、糸島市から対象者全員に対し「肺炎球菌予防接種のお知らせ」が送付されました。

対象者の方全員が、是非予防接種していただきたいと念願しております。

肺炎球菌 ワクチン

肺炎球菌ワクチンは、80種類以上型がある肺炎球菌のうち、23種類に対して予防効果を発揮します。これにより重症化しやすい肺炎球菌による肺炎全体の8割以上を抑えることができます。また、一度接種すれば、効果が5年以上持続するのも特徴です。

「手話言語法」制定を求める意見書が、全会一致で可決！

平成26年8月18日（月）、糸島市聴覚障害者協会から「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書が、“ささぐり純夫”を紹介議員として糸島市議会議長宛に提出され即日受領されました。

請願主旨

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

9月1日（月）請願が議案となって上程され、提案主旨説明を紹介議員として述べました。また、本会議2日目である9月3日（水）質疑を受けた後、市民福祉常任委員会に付託され慎重審議がなされ、常任委員会で可決いただきました。

9月定例議会最終日である9月25日（木）本会議において全会一致で可決され、糸島市議会として下記意見書が政府、関係省庁へ提出されました。

現地報告

素早く現場へ、速やかに対応

里道(砂利道)をアスファルト舗装へ

糸島市志摩野北集落の県道から自宅迄の里道



相談者から進捗状況をお聞きする

9月13日、訪問した集落は、県道から自宅まで、すべて里道でした。過去、市役所に市道に格上げを要望しても「市道認定するには幅員が4メートル必要」との回答で却下。今年の7月に、思い悩んで“ささぐり”にご相談いただきました。早速、現地を詳細に調査し対応策を建設課と協議しました。糸島市では市道認定されないとコンクリートやアスファルト舗装は出来ないが、生コン・アスファルト砂利石等の原材料の提供をする場合があるとの対応を再度確認できました。

早速、相談者に行政区長を通して市に申し入れて下さいと連絡していました。

「原材料が入つたら、私でお役に立つならお手伝いに行きますよ。他に何かお困りのことがあれば何でも“ささぐり”に連絡下さい。」と申し上げました。

念願の防犯灯設置(移設)が完了！

糸島市二丈武の危険箇所



移設されたLED防犯灯

9月11日(木)議会終了後、防犯灯の担当である危機管理課に、ご相談をお受けしていた防犯灯移設が完了したかどうか尋ねました。「昨夜(10日)担当の係長が現場に赴き移設完了と照度、危険個所を照らしだしているか確認」との報告を受けました。最初にご相談を受けたのは、今年に入って1月。相談者の方が役員の方に相談をされ、ご近所の住民町内会の了解を取られ市役所に申請されていました。しかし、危険個所のすぐ奥に、新設された防犯灯もあり、残念ながら見送りの決定がなされました。

しかし、ご相談者から「今回の対応では、危険回避は出来ません」とご相談を再度お受けし、その旨を糸島市危機管理課に伝えました。市と行政区長さんが再度、協議された結果、すぐ近くにある防犯灯を一番危険度合いが高い場所への移設が決定しました。防犯灯の電気使用量の1/3は行政区に負担していただいているため、議員の仕事から外れました。しかし、議員として援助、助言は出来ます。粘り強く取り組んだ成果と思っています。

安全のための3秒の時間延長！

「時間内に横断歩道を渡れない！」



福岡中央銀行前原支店横の信号



国道202号 老松町の信号

5月20日から糸島市前原中央の福岡中央銀行横の四つ角と国道202号線沿いの西日本シティ銀行付近の四つ角の二箇所の歩行者用信号機(南北方向)の、通行可能時間それぞれ3秒延長されました。5月15日のブログ「時間内に横断歩道を渡れない」を発信させていただいたから、スピード対応。月形市長、危機管理課、糸島警察署、福岡県公安委員会の迅速なご対応に感謝申し上げます。

わずか3秒のために、どれだけ検証・調整されたことか偲ばれます。ご利用される歩行者の方、くれぐれもご注意下さい。ドライバーの皆様も歩行中の方にご配慮願います。

荒れた雑木林の改善！

糸島市篠原西一丁目の県所有地



作業終了後のJA所有空地と県所有地

8月初旬、以前もご相談をお受けした方から「私たちの家の前の空き地と県所有地の雑木林が荒れています。スッキリしてお盆（新盆）を迎える」との連絡。すぐさま、相談者の元へ。JAの空き地は県有地との境で、草の蔓が雑木林に巻き付いている状態でした。翌日、糸島市役所生活環境課に改善を申し入れました。糸島市から、しっかりとJAさんと県に改善を申し入れていただきました。お互いに「予算措置しなければならない。双方で同時に作業した方が良いので少し待ってほしい」との回答でした。

そして9月1日(月)JAさんと福岡県が同時に作業を開始され、数日間作業をされたようです。9月10日(水)現地を確認。見違えるようにスッキリなっていました。ご対応いただいた生活環境課の職員並びにJA糸島、福岡県の関係者の皆様に感謝申し上げます。昨年はクサムシが異常発生した住宅街の前の雑木林です。今年はクサムシが来ないことを願っています。

平成26年9月定例議会 一般会計補正予算質疑(抜粋)

(1)市役所の仕事総点検事業について

<質疑1>

同事業の効果の尺度は何か。市民の協力と理解をどのように得ようとしているのか。

<執行部答弁1>

直接的な効果の尺度は、

1.業務の効率化により削減可能な職員の人事費

2.時間外手当の削減額

3.職員による処理と民間委託の比較による経費削減額である

市民サービスに直接関わる案件については、議会へ報告して意見を伺い、必要に応じて市民や関係団体に説明し理解を求めていく。

(2)予防接種事業費について

<質疑1>

予防接種事業の概要を求める

<執行部答弁1>

今回計上の予防接種委託の内容については、水痘(水ぼうそう)ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンの2種類が10月から予防接種法による定期接種化となつたために、ワクチン接種の委託料等を計上しているものです。

水痘ワクチンについては、対象者は生後12月から36月に至るまでの者ですが、経過措置として、平成26年度に限り、生後36月から60月に至るまでの者まで対象となっています。委託単価は1件約11,000円で自己負担はありません。

高齢者肺炎球菌ワクチンについては、対象者は65歳の者ですが、平成26年度から平成30年度に限り、65／70／75／80／85／90／95／100歳となる者が対象となっています。なお、平成26年度のみ101歳以上も対象となっています。

委託単価は、1件約8,500円で、自己負担は3,000円しております。

<質疑2>

肺炎罹患率を下げるこことにより、医療費削減効果はどのくらい見込んでいるか。

<執行部答弁2>

厚生労働省の予防接種ワクチン接種部会小委員会で、肺炎球菌ワクチンを接種した場合の研究報告がありますが、この条件を本市に当てはめてみると、**年間の医療費削減額は約7億2千万円と試算されます。**

これは、65歳以上の人全員が接種した場合、しなかつた場合の削減額になります。

<質疑3>

将来計画について伺う。

<執行部答弁3>

平成31年度以降は、65歳の者が順次対象となります。

お知らせ

ホームページのトップ画面に「私の読書 心に残る言葉」を追加しました。

私自身の活字離れを防ぐためですが、読書ノートのweb版です。

素晴らしい良書に巡り会い、自己研鑽に励みたいと思います。

